

各関係機関団体の長
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成29年度病虫害発生予察技術情報第14号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第14号(キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除)を
発表したもので送付します。

キウイフルーツかいよう病(Psa3系統)については、平成26年4月に県内で初めて発生が確認さ
れて以降、防除対策に努めているところです。

本病原菌は比較的低温を好み、夏季は菌密度が低下しますが、10月頃から再び菌密度が上がります。
落葉痕や剪定痕などの傷口を侵入口として樹体へ感染するため、これらの侵入口を保護する観点から、
落葉期、剪定後を目安として定期的な薬剤散布を行い、発生の拡大防止に努めるようご指導願います。

技術情報第14号

キウイフルーツかいよう病の秋冬季防除について

1 対象作物名: キウイフルーツ

2 病虫害名: キウイフルーツかいよう病 Psa3系統
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

本年は、冬季の寒暖差が大きく、凍害により樹体に被害を受けた。これにより枝での初発が早ま
り、2月上旬から枝からの菌泥流出が認められ、3~4月にかけて発生が拡大した。葉の褐色病斑の
発生は、5月が少雨傾向であったことと、予防防除が徹底されたことで、緑色系品種では少なかつ
た。しかしながら、本病に抵抗性が低い中国系品種では昨年並の発生となった。

4 防除上注意すべき事項

(1) 薬剤の定期的散布

感染口を保護する観点から、落葉期、剪定後を目安として銅剤を中心に定期的な散布を行う。凍
害や風雨後、樹体の損傷が懸念される場合にも防除を行う。

※ 特に今春の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は、秋冬季の予防散布を徹底する。

秋冬季防除を行う時期の目安

- ・かいよう病に弱い中国系品種
落葉期(11月下旬~12月)、剪定後(1月)、樹液流動開始(2月)
- ・かいよう病に比較的強い緑色系品種
落葉期(11月下旬~12月)、剪定後(1~2月)

(2) 収穫時の注意事項

収穫かごやキャリアに植物残渣を混入させない。園地へ出入りする際は、手や服などについての植物残渣や靴うらの土を取り除く。園外に出た後、手や服、帽子、長靴等を消毒し、菌の拡散を防ぐ。

※手は70%エタノール、靴や管理器具は次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。

(3) ノコ、ハサミなどの作業器具の消毒

剪定作業に使用する器具は、樹ごとに70%エタノールや次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒する。園地へ出入りする際は、(2)と同様の対策をとる。

(4) 罹病部位の除去

葉や枝、幹に発病が認められた場合は、発病部位を切除するとともに、薬剤散布を行う。

(5) 剪定痕からの病原菌侵入防止

剪定作業は、気温が高いと樹液が漏出しやすいため、気温が下がり樹液流動が停止する時期（11月下旬～1月下旬頃）に行う。剪定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

○病虫害防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。
「福岡県病虫害防除所ホームページ」 <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/>

